

第2回特許庁情報システムに関する技術検証委員会議事概要

1. 日時・場所

日時：平成23年9月14日（木）16：00～17：00

場所：特許庁16階第1共用会議室

2. 出席委員

遠藤 紘一 リコージャパン株式会社 代表取締役 会長執行役員

大山 永昭 東京工業大学 像情報工学研究所 教授（委員長）

三木 茂 スクワイヤ・サンダース・三木・吉田外国法共同事業法律特許事務所
弁護士

3. 議題

（1）討議

4. 配布資料

資料 これまでの議論について（案）

5. 議事概要

（1）討議

資料「これまでの議論について（案）」について事務局から説明を行った。その後、討議を行ったところ、主な発言は以下のとおり。

- 今回、設計書等の情報提供を行った際、後続業者になる可能性のあるベンダに意見を聞いたところ、とても受けられないという回答であったことから、心配したとおりの品質だったことは外部の目から見ても明らかだったといえる。
- 個別の設計書が出て、ソフトに落としてみると、単体テストは合格するかもしれないが、問題は結合テスト。結合テストのときの問題というのは全体が見えている人がいなければ無理なので、設計のミスということに戻る場合がある。もし結合テストとか、実施をやるときにトラブルが起こって元に戻ったときは、TSOLはどうするという答は出ていない。そして、そこに責任がないということになると、動く保証がないということになる。
- 一番大事なポイントは、UA業者が後に引き継いでできるかどうかということだが、これまでの話では無理。なぜかというと、TSOLができないのに、これまでの経緯等を知らないUA業者にはできない。
- これまでに作成された物に参考になる情報はあると思う。今まで作ったもののうちの一部使えるものはあっても、全体が使えるようになるには非常に時間が

かかると思う。

- 元々の契約自体はこういうシステムをつくってくださいということを請負でTSOLをお願いをしたということに尽きており、請負というものの一般則に照らせば、成果ができればよし、できなかった場合にはできないということに対して何かの責任を負わなければいけない。
- 担務の変更については、アクセンチュアから、最後までやり切るためにはこのままの体制ではいけないのではないかと、つまり、TSOLとやっていたら最後までできないのではないかとことを言われた。アクセンチュアから、一定程度のところまでやって、あとは担務を切り替えて、全部違う業者にやらせたほうがいいのかというアイデアが出てきた。
- 担務の変更をTSOLが申し出てきたということは一体どういうことを意味するのかということについて、TSOLが十分に考えて言ってきたのか分からない。すなわち、最初の契約のところまで請け負ったはずのことと違う方向へ行ってしまうわけであるが、TSOLは、それは大きな問題であるという認識がないのか。
- 担務の変更をする、しないとかも含めて、平成29年1月までにシステムができるかどうか分からないという状態自体が問題と思っている。外部の意見からは、設計書の品質が悪くて入れない、UA業者としては入れない、ということだが、基幹的なものも含めて平成29年1月にできそうかどうかは、まず明確にした上で、できそうでないということであればどういう対応ができるのかを検討したい。
- 稼働時期に関する認識ということについては、29年の1月はまだ議論があるところかもしれないが、26年1月は今のまま行くのはどう考えても、よほどの何かがない限りあり得ないかなと思う。
- 要するに、ちゃんとしたものを早く作りたいわけだが、今までの経過からすると、TSOLに任せてできるのかといたら、TSOLはアクセンチュアが言ったことが渡りに船で、私はもうここから先はできませんとこういったわけで、それで29年1月というのは、根拠は何かと言え、その中身はよく分からない。
- 現在の開発をどこまで戻せるのか、ということについては特許庁で自分たちがとりうる手段としてこういったものがある、というものを次には出してもらいたい。

以上